

「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合」の拡充について

みやこキャピタル株式会社（以下、みやこキャピタル）は、2013年12月に国立大学法人京都大学より「京大ベンチャーファンド2号」の運営民間事業者としての認定を受け、昨年2015年11月に「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合」（以下、当ファンド）を設立して以来、京都、東京および米国シリコンバレーを拠点に、革新的な技術シーズやビジネスモデルに基づきグローバル展開を目指す将来性有望な国内外のベンチャー企業に対する投資と「真のハンズオン支援」を行う新しいスタイルのベンチャーキャピタルとして、積極的な投資事業を展開してまいりました。

今般、当ファンドは、経済産業省所管の独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長 高田坦史）（以下、中小機構）より15億円のご出資約束を得てファンド総額を拡充するため組合契約を改定・締結いたしました。

ここに、「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合」の拡充にご尽力頂きました中小機構はじめ数多くの関係先の皆様に心より御礼申し上げるとともに、今後ともみやこキャピタルの活動をご支援頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

【当ファンド概要】

- ・ 名 称 みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合
- ・ 根拠法 投資事業有限責任組合契約に関する法律
- ・ 無限責任組合員 みやこキャピタルおよび関連組合
- ・ 有限責任組合員 独立行政法人中小企業基盤整備機構、みずほ証券株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫、宝印刷株式会社 等
- ・ 設立 2015年11月30日
- ・ 出資約束金額 42億円（最終締切時目標60億円）

【本件連絡先】

info@miyakocapital.com